

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年5月18日(2023.5.18)

【公開番号】特開2021-182023(P2021-182023A)

【公開日】令和3年11月25日(2021.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-057

【出願番号】特願2020-86428(P2020-86428)

【国際特許分類】

G 02 B 7/02(2021.01)

10

G 03 B 17/02(2021.01)

G 03 B 17/08(2021.01)

【F I】

G 02 B 7/02 D

G 02 B 7/02 E

G 02 B 7/02 Z

G 03 B 17/02

G 03 B 17/08

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズを収容するレンズ鏡筒であって、

第1の筒部と、

該第1の筒部の内側に配置され、前記第1の筒部に対して前記レンズの光軸に沿って移動する第2の筒部と、

前記第1の筒部と前記第2の筒部の間に配置された弾性部材とを備え、

前記弾性部材は、前記第1の筒部の端部において、少なくとも一部が前記レンズの光軸とは異なる方向に伸びるように配置されていることを特徴とするレンズ鏡筒。

【請求項2】

前記弾性部材は、撥水剤が塗布されていることを特徴とする請求項1に記載のレンズ鏡筒。

【請求項3】

前記弾性部材は、前記第1の筒部に取り付けられた面とは反対側の面に撥水剤が塗布されていることを特徴とする請求項1または2に記載のレンズ鏡筒。

【請求項4】

前記弾性部材は、前記第1の筒部の前記端部において、少なくとも一部が前記レンズの光軸に垂直な面に配置されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項5】

前記弾性部材は、不織布で形成されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項6】

前記弾性部材は、前記第1の筒部の内径面と前記第2の筒部の外径面の間に、前記レンズ

40

50

の光軸に平行になるように配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 7】

前記弹性部材は、第 1 の弹性部材及び第 2 の弹性部材からなることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 8】

前記第 1 の筒部及び前記第 2 の筒部は、円筒形状であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 9】

前記弹性部材には、少なくとも一つの切り欠き部が設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。 10

【請求項 10】

前記弹性部材には、複数の前記切り欠き部が等間隔で設けられていることを特徴とする請求項 9 に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 11】

前記弹性部材は、互いに相補的な形状になるようにそれぞれ一部が切除されている周方向両端部を有することを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 12】

前記第 1 の筒部との間ににおいて前記弹性部材を挟持するカバー部材を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒。 20

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 のいずれか一項に記載のレンズ鏡筒と、  
該レンズ鏡筒を介して形成された被写体像を光電変換する撮像素子を有する撮像装置と  
を備えることを特徴とするカメラシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明に係るレンズ鏡筒は、レンズを収容するレンズ鏡筒であって、第 1 の筒部と、第 1 の筒部の内側に配置され、第 1 の筒部に対してレンズの光軸に沿って移動する第 2 の筒部と、第 1 の筒部と第 2 の筒部の間に配置された弹性部材とを備え、弹性部材は、第 1 の筒部の端部において、少なくとも一部がレンズの光軸とは異なる方向に延びるように配置されていることを特徴とする。

30

40

50